

実証研究の成果は何を社会にもたらすのか? —システム間の連関の観察と 「社会的なるもの」構築へのコミュニケーションの接続—

新 谷 周 平¹⁾

¹⁾千葉大学・教育学部

What Evidence-based Researches Bring to the Society?:
the Observation of Structural Coupling among Systems
and Connection of Communications to Construct “the Social”

ARAYA Shuhei¹⁾

¹⁾Faculty of Education, Chiba University, Japan

実証研究の成果が、社会への移行の困難やそこに見られる格差等の社会問題の改善に結びついているように思われない。研究が正しいデータを提供すれば、政治・行政がそれを採用して実効性のある政策を立てるという想定自体が、この社会の根底的な課題を覆い隠しているのではないか。それは、グローバルな生産性の増大と「社会的なるもの」の不在であり、それらは、経済、政治、教育、研究など諸システムのこれまでの自己創出では解決できない位置にある。研究が一方的に社会に影響を与えることはできないが、人々の間に信頼のコミュニケーションを生み出し「社会的なるもの」を構築していく限り、この社会の問題は解決しない。それゆえ、研究は、研究内部の自己創出だけでなく、諸システムの自己創出とその連関を観察した上で、「社会的なるもの」の構築に結びつくコミュニケーションを生み出していかなければならない。

キーワード：社会的なるもの（“the Social”） 社会システム論（Social System Theory） 複雑性（Complexity）
信頼（Trust） 実証研究（Evidence-based Research）

1. 本研究の目的と枠組み

(1) 若者研究・若者政策と研究目的

正しいデータと解釈の提供は、よい政策を導くのであるか？ 労働環境の悪化、不安定雇用層の増加、社会経済的背景による格差の拡大など、この間、若者の学校から社会への移行の困難が、実践現場やマスメディア、研究をとおして示され訴えられてきた。「フリーター」「ニート」「格差社会」「ワーキングプア」「派遣切り」「社会的排除」、そのたびに言葉が作られ、研究や政策に反映してきた。事態を把握するための数多くの量的・質的調査が行われ、あるいは、海外の若者政策、労働政策が参照してきた。

しかし、それらの用語の導入や研究の進展によって、事態は改善されているのであろうか。確かに、若者政策が一定の領域を形成してきたことは間違いない。だが、その多くは、データや外国の政策が参照されているものの、きわめて限定された予算のもとで、あるいは、他の関連予算を縮減しつつ行われているにすぎない。また、それがどんなに限定された予算に基づく政策であったとしても、成果があがっていることを示すためのデータが要求され、それができれば政策は継続されるが、用意できなければ、他の新たな言葉によって正当化される政策

にシフトしていく。そしてその言葉を研究が提供していく。

研究が正しいデータを提供すれば、政治・行政がそれを採用して実効性のある政策を立てるという想定自体が、この社会の本当の困難を覆い隠してしまっているのではないか。その困難の要因は、根底的にはグローバルな生産性の増大と「社会的なるもの」の不在にあり、それらが機能分化した諸システムの自己創出では解決されえない位置にあることにある。移行をめぐる問題の多く、そして研究もまた「社会的なるもの」の不在の中に置かれている。

本稿では、政治・行政・マスメディア等、諸システム間の連関の観察から研究の置かれた構造を捉え、その観察および「社会的なるもの」の構築のためのコミュニケーションの接続を、研究の課題として、理論的かつ当為論的に示したい¹⁾。

(2) 枠組みとしてのシステム論

本研究では、ニクラス・ルーマンの社会システム論の枠組みを用いて、研究と諸システムとの連関を観察する。

社会システム論の特徴と有効性は、第一に、個人や集団、社会の諸機能を、それぞれシステムと捉え、諸システムがそれぞれ自己準拠に基づいてその外部（＝環境）の情報を取捨選択しながら、たえず自己を再生産していくと捉えるところにある。そのように捉えれば、研究も

また機能分化した一つのシステムにすぎない。それゆえ、研究が、一方的に社会（研究システムにとっての環境）を観察し、それに介入することができるという想定をとることはできないし、研究の公共的な提言を他のシステムが参照しないことを、研究の論理や道徳的価値判断によって批判することにはほとんど意味がない²。研究が他のシステムに影響を与えることがあるとすれば、それは他のシステムの自己創出によって参照される場合であり、逆に研究もまた、自身の自己創出に応じて他のシステムから影響を受け続けているのである。

そして、第二に、社会について、その構成要素をコミュニケーションと捉え、その接続を社会の本質と捉えるところにある。このように考えれば、研究システムが他のシステムに対して一方的に介入することは困難でも、そのすべてを他のシステムの自己創出に委ねてしまうのではなく、他のシステムの自己創出と研究システムとの連関を観察することで、よりよいコミュニケーションの接続の内容と形式を考慮することができるようになる（これによってより複雑な状況に対応できるようになる）³。

2. 問題の本質

それでは、現代社会の問題の本質をどのように捉えることができるであろうか。結論からいえば、それはグローバルな生産性の増大による恒常的な景気の低迷とそのなかでの「社会的なもの」の不在にある。そして、それらの問題は、これまでの諸システムの自己創出によっては解決・改善されえない位置にあると言えるのである。

(1) グローバルな生産性の増大と需要の限界

社会科学研究は、若者の社会への移行困難の主たる要因は、若者の意識ではなく、不況と企業の雇用戦略の変化による求人減少、世代間、社会階層間の格差など、構造的なものであると指摘する。職業訓練等の就労支援を必要な施策の中心に置くことに強い異論が示されることは少ないと、当然のことながら、いかに就労支援をしようとも雇用がなければ社会への移行は達成されない。にもかかわらず就労支援の制度的な整備に施策の中心をおけば、その意図はどうであれ、移行の失敗を個人の責任に返していくことになりかねない。

無論、景気の変動により雇用状況が好転する可能性もないとはいえない。その場合には、就労支援が有効に働くかもしれないし、その必要さえなくなるかもしれない。だが、おそらく景気の低迷やそれによる困難な雇用環境は、一時的なものではなく、ほぼ恒常的な状態として続いているか、今後より深刻さを増していく可能性が高いであろう。なぜならば、不況の主たる要因は、グローバルな生産性の増大にあると考えられるからだ。

資本主義はその性質上外部を必要としており、その外部を内部に取り込みながら、そこに市場を見出し、物やサービスを売ることで富を生み出していく。日本は、これまで自動車やその他の工業製品を外国の市場で売ることで外貨を獲得してきた。しかし、中国やインド、その

他の後発国が生産性を増大させ、世界的に需要に対して供給が上回る状態が生じている。その中でも新たな市場を開拓したり、需要を喚起したりすることはできるが、それが一時に先行利益を生むとしても、それは瞬時に増大する生産性によって補われてしまう。それによって労働需要は大きく減るが、労働と所得を強く結びつける社会では、一方で労働=所得を得られる層と得られない層との格差が生まれ、他方で労働を得られた層の中で恒常的な過当競争による果てしない多忙化が進展するのである。

さらに自然環境への負荷、資源の制約が、これまでの経済発展の想定に制約を加えている。消費によって経済を拡大させていく方法はもはや持続可能ではなくになっている。

(2) 「社会的なもの」の不在

広井良典（2001, 2009）は、経済成長を絶対的な目標としなくとも十分な豊かさが実現されていく社会を「定常型社会」と呼んでいる。現在の不況は、生産の不足ではなく、生産性の増大によって生じているのであるから、定常型社会への移行を社会構想の一つに入れれば、基本的には、労働または所得の社会的な分配によって、過度な競争を避け格差の拡大をとどめること、必要以上に消費に頼らないことで自然環境への負荷を抑えることも可能である。国際競争力にとっても、国内の無駄な競争を避けて、有用な労働力を知的生産や起業に向ける方が合理的だとと言える。

しかし、欧米諸国と比して、わが国では「社会的」な政策の選択が困難な状況にある。「エコカー減税」や「エコポイント」制度など、「エコ」の名のものとの消費喚起への財政支出には異論が出ないにもかかわらず、子ども手当てなど普遍的な社会保障やそのための増税への賛同は得られにくい。

市野川容孝（2006）は、「社会」という言葉の意味には、「自然」「個人」「国家」との対比による3つの意味の次元とは別に第四の意味があるが、これが西洋語のsocialにはあって、日本語の「社会的」には欠落しているのではないかと述べる。それは、たとえば、「ドイツ連邦共和国は、民主的、かつ社会的な連邦国家である」

（ドイツ基本法第20条）という場合に表れる。ここで「社会的な国家」とはおおよそ福祉国家という意味であるが、そこには、リベラルをも含み、かつ、リベラルによって貫かれつつ、平等や連帯を志向する、規範的な意味が含まれているという。そして、日本では、自由で公平な社会的基盤を構築しようとする「社会的」な政策は、政治的にはしばしば「社会主義的」だとして非難され、研究的にはしばしば当為論（べき論）からの距離によって関与が遠ざけられてきたと指摘するのである。

このような状況は、自分のために働くことが、すなわち社会の発展につながるという歴史的、世界的にきわめてめずらしい時代をこの国が数十年間経験してきたことによると考えられる。互いに抛出する税金によって社会を回していくという感覚よりも、家族や学校、企業への同化によって個人と社会が存続するという感覚が強かつた。富の配分は努力や競争の結果であり、それが少ない

のは努力の不足として理解される。配分の恣意性や、それがもたらす世代を越えた不平等は、社会的な問題として長らく認識されてこなかった。

人々は、恒常的な景気の低迷に直面し雇用や社会保障に多大な不安を感じつつも、それを解決するための政治や行政に信頼を持つことができない。慣れ親しみの関係の中で「何も起こらないから大丈夫」という「安心」のコミュニケーションに馴染んできた人々は、「不祥事」や「無駄づかい」をする政治・行政を決して信頼することはできず、異質な他者への不安におびえている（宮台2009、ルーマン1973/1990）。「社会的なるもの」を構築するには、何かが起こることを想定しながら、あえて自己を投企していく「信頼」が、制度や異質な他者に対して必要になるのだが、これまでのところ日本の社会ではこの契機が見えそうにない。

このような状況で、単純なりバラリズムはほとんど役に立たない。それは、個人化した人々が自己と互いを肯定するために有している相対主義と共振するのみである。多くの人々は、自己責任とは言えない理由で貧困に陥った人々や虐待を受けた子どもへの支援、不足する産婦人科医の拡充などに財政支出をすることには賛同するかもしれない。リバラリズムに基づく研究言説は、たとえば、非正規雇用の若者が本人の努力によっては労働環境を改善し難いことを示すことで、多少なりとも支援されうるラインを広げることは可能かもしれない。しかし、税金やその他の形で「社会的なるもの」を構築するための能動的な貢献を人々のなかに生み出すことはできない。

これまで研究は、政治や行政が、真理を求める研究の成果を用いて必要な政策を実行することを期待していたし、現に一定程度それは実現していたかもしれない。その場合、研究は、ある程度リバーラル、あるいは、価値自由の立場を取ることができたし、そのようにすることで、政治的立場から一定の距離をとり、研究システムの自立性を担保することができた。だが、政治・行政が、研究成果の公共的な側面を参照せず、提言をそのままでは採用しないとしたらいかがであろうか。

ここで、現代の問題状況への諸システムの対応とそれらの連関の中に研究を位置づけ、その上で研究がどのような当為（べき論）に基づく関与をなすべきかを検討する必要が生じる。

3. 諸システムの対応と研究の位置

(1) 問題への諸システムによる対応

このような問題に対して、それぞれのシステムはどのように対応しようとしているのだろうか。

まず、経済システムは、グローバルな生産性が増大し、環境負荷への対応が要請されるなかで、人件費の縮減と「エコ」の名による消費喚起を、生き残りの手段としているようである。だが、人件費の縮減がデフレスパイアルを生み、消費喚起が実質的なCO₂排出量削減を導かぬことによってこの対応は早晚限界を迎えるであろう。ここでは、グローバルな生産性増大の本質と、国内競争と国際競争の区別が観察されていないために、選択肢を制約しているように思われる⁴。

次に、政治システムは、一方で、経済システムの要請に応えて、経済発展の諸条件を整えるために、規制緩和を行い、小さな政府を目指すことになる。しかし、そのことが雇用や福祉への不安を生じさせ、あるいは、購買力の低下がデフレスパイアルを導くことがわかると、雇用や福祉への財政支出を増やすとするが、マスメディアのセンセーショナリズムに基づく政治・行政不信によってその財源の確保に恒常的な困難を抱えることになる。その場合、民衆の支持を取りつけながら、要求に応えているように見せるために「経済発展への期待」と「無駄づかいの削減」が、矛盾を解決する数少ない手段となってしまう。しかし、マスメディアのセンセーショナリズムは、どんな小さな「無駄づかい」や「不祥事」さえも捉えることができるため、政治・行政への信頼はこのなかでは決して回復することができない。

行政システムは、政治システムによる制約の下で、支出の削減と、そのなかで何かしらの有効な政策がなされているように見せることによって、自らの行政領域を守ることに腐心することになる。支出の適正さへの世論とマスメディアの視線はますます厳しくなるため、情報公開とアカウンタビリティが求められるが、そのことがますます事務労働を増大させ、あるいは、政策の選択肢を減らすことになる。支出の削減の中で多忙化がすすみ、そのことが行政の信頼をさらに失わせるという悪循環に陥っている。

これまでにも触れてきたように、マスメディアは、新しいメディアの登場による視聴率・購読数の減少を背景に、ますます大衆に刺激を与えることで自らの存在意義を守らざるをえない。彼らは、その都度、大衆に対する敵を設定し、それに対しバッシングを加えることによってそれを行っていく。そこには、若者や学校・教師、犯罪者などが含まれるが、政治と行政は敵とされる常連であり、それによって、政治・行政への信頼はたえず掘り崩されていく。

教育システムにおいては、これまで経済成長による雇用環境の一定の安定を前提として、努力主義が選抜配分機能と社会化機能の双方を同時に可能にしてきた。そのことが、全体の学力の底上げと選抜配分基準の一定の公平性を提供してきたのである。しかし、それは、社会全体の回り方、および、学習内容と職業・市民社会との関係の双方への観察を不要にしてきたという意味で「観察なき努力主義」と呼べるものである。この観察なき努力主義が、雇用が不安定な状況下においても適用され続けることによって、努力（=勉強、労働）を基準とした非正規雇用、無業の者への差異化に接続してしまうことになる。行政の一部でもある教育は、不信の目を払拭すべく競争と評価をますます強めることで、「社会的なるもの」の基盤を掘り崩していく。

これらを背景に、世論は、一方で、社会状況に存在論的不安を感じつつも、他方で、政治・行政への根強い不信を持たされている。そのため、「社会的なるもの」の構築を選択肢として持つことができず、「経済発展」と「無駄づかいの削減」を期待するほかなくなっている。雇用や福祉における社会保障水準の低さは、人々の生活にさまざまな問題を引き起こすが、人々はそれらに個人

的に対処していくほかない。そして、個人的努力によって対処しつづけるそのことが、今度は、困難を抱えた自己と他者を、自己責任の名のもとに切り捨てていくことになる⁵。

(2) 研究システムの位置と機能

このような中で研究システム（社会科学）は、他の諸システムとの間にどのような連関を持ち、どのように機能しているのであろうか。

社会科学研究は、理論枠組みとデータに基づいて、真理追究の観点から社会の現象を記述、解釈してきた。それは、一方でイデオロギーから一定の距離を置くことで、システムとしての自立性を確保し、他のシステムに参照されうるだけの説得力を有してきたと言えるが、他方で、各研究者やディシプリンに応じた当為（べき論）も、枠組みや解釈、政策的示唆のレベルで反映してきた。そこには多くの場合、公共的、社会的な観点が含まれていたと言える。

教育社会学に関して言えば、教育における機会の平等が成り立つ社会を一つの望ましい社会の状態として設定してきたと言ってよいだろう。主として階層間平等の枠組みを用いて、外面向には公平な政策・実践や、多様性を肯定する言説が、その裏で不平等な状態を放置していくことを実証的に示してきた。このことは、学校教育の政策・実践の現場が想定している平等観との間にズレを有しているからこそ現実を多面的に認識する視覚を提供してきたと言えるであろう。

とくに近年は、「学力低下」論と相俟って、そこに階層差が存在し、拡大している可能性を指摘してきた。このことが、「効果のある学校」論などの形で、あるいは、スクール・ソーシャル・ワーカーの社会的意義を理論的に支える形で、階層やその他の属性による不平等を是正する実践的提案に寄与してきた。

だが、このような良き意図に基づく研究とインプリケーションも、前述した「社会的なるもの」の不在と諸システムの自己創出との関係で見ると、意図とは異なるさまざまな機能を有してしまうことを指摘できる。

第一に、「社会的なるもの」が不在のなかで、政治・行政が、研究が意図するようにはその成果を採用しないにもかかわらず、そのことが観察されていないために、予算がきわめて限定された政策に対し、それを正当化する概念、カテゴリやデータを提供し続けるように機能している。

フリーターや無業の若者の総数は400～500万人いると考えられるし、若者の社会への移行の不安定化の問題は、その対象を若者の数分の一の規模で含むはずである。

だが、この国の政治・行政は、それだけの支出をするだけの財政規模を持っていない。若者自立塾や、地域若者サポートステーション、日本版デュアルシステムなどが導入されたが、それらはせいぜい数千人から数万人をカバーするに過ぎないし、それらを修了したところで雇用がなければ問題のほとんどは解決されない。

だが、当初、若者の意識や生活スタイルの改善を意図した宿泊型の若者自立塾は、それとは異なるニーズを発見することとなった。精神疾患や発達障害、それらの

ボーダーラインにいる人など、福祉的な支援に欠けている人々のニーズが、就労支援の名のもとに表に出てきたのである。

無論、この新たに発見されたニーズは、一般的な非正規雇用問題に比して、その困難や支援の必要性が高いと捉えられる。そして、そのこと、脆弱な財政基盤、研究者が主張してきた「総合的支援」の必要性とがうまく合致してしまうのだ。

精神疾患や発達障害を持つ若者の支援には、就労だけでなく、教育、保健福祉や医療との連携が欠かせない。それゆえ、さまざまな機関を横につなげた「ネットワーク」による「総合的支援」が必要なのだと。職業訓練や社会教育・児童福祉などの独自の施設を作るよりも、ネットワーク形成には多大な予算を必要とはしない。不安定雇用層一般ではなく、特別な支援ニーズを持つ者に限定することによって、また、NPOへの委託を中心とすることによって、より限られた予算で、かつ、予算が途中で打ち切られることも考慮に入れて施策化することができる⁶。若者の困難を示す量的・質的実証研究の成果や、それを彩る「自立支援」や「社会的排除/包摶」「総合的支援」といった概念、カテゴリは、このような政策を可能にする手段として用いられていく。地域若者サポートステーションや、子ども・若者育成支援推進法もこのような論理に乗っているといえる。

しかし、このことによって、不安定雇用層一般の問題は政策の射程外に置かれ、限られた予算によるNPOへの委託によってワーキングプアが新たに作りだされてしまう。社会教育や児童福祉などの表出的側面の支援は、「エビデンス」を出しにくいがために、行政改革において予算削減や外部委託の対象とされていく。困難な若者の問題は、困難な若者や一部のボランタリーな献身によって支えられ、世代間の不公平に焦点が当てられたり、その間における再分配が政策化されたりすることにはつながらない。

第二に、個人化した世論とマスメディアの自己創出の中でどのような接続がなされるかの観察が欠けているために、また、根底において研究枠組み自体が個人間の移動を前提としているために、経済成長を前提とすることが困難であり、かつ、「社会的なるもの」が不在の状態において、不平等を是正する意図を持つ研究が、意図とは逆の機能を果たしている。

現代の人々が個人化した社会を生きていることは、多くの社会科学研究が前提としていることである。それゆえ、社会科学研究は、個人では対処しきれない問題を指摘し、それへの公共的、社会的施策を提案していく。

だが、このような問題の指摘が、また個人化した世論とマスメディアによって受け取られていくこと、そのような世論に支えられなければいかなる政策も実現しないことが十分観察されているとは思われない。

学力の獲得にせよ、就職にせよ、その達成の困難とそこにおける格差の指摘は、まずもって不安を煽り、個人化された対処を促すのだ。階層論の主唱者は、しばしばブラウン（1997/2005）の、ペアレントクラシーの概念を用いる。ペアレントクラシーは、「能力+努力=業績」による地位の配分がなされるメリトクラシーに対置して、

「親の資源+嗜好=選択」が配分の基準となる社会の状況を表したものだ。だが、これは、単に観察対象としての社会の状況を表すだけではなく、研究言説が受け取られるそのしかたを規定する、研究システムにとっての環境でもあるのだ。あらゆる困難や格差の指摘は、家庭の経済的・文化的資本の多寡に応じて差異化された対応を促することで、格差を拡大させていく。言説が公共的な施策を可能にする方向へ接続されていくためには、より高度な複雑性の観察と言説接続の選択が必要になってくるのである。

さらに、階層論は、異なる階層間の個人の移動とその確率の公平性を問題としている。このことは、公平な選抜配分基準という意味での合理性は有しているが、そこに比重をおくとき、第一に、特定の基準を正当化することで、その基準を選ばない人々への公的支援の道筋を見えにくくし、第二に、どのような社会をつくるための教育内容かという観点が抜け落ちてしまう⁷。現代の主たる問題は、既に述べてきたとおり、生産性が上昇しながら「社会的なるもの」が構築されない中で生じる圧倒的な格差である。階層間平等の枠組みは、ワーキングプアになる確率の公平さは論じられても、ワーキングプアを解消する施策を導くことはできないのである⁸。このような枠組みは、個人化した世論と通底しつつ、決して「社会的なるもの」の構築へ結びつくことのない構造を有している。

現代の問題を捉え、それを改善していく道を見出すためには、階層間の個人の移動だけではなく、類似した社会経済的背景を持った者の集団としての利害を認識する枠組みが必要となる。これは伝統的なものでいえば「階級」概念の有効性が再認識される必要があるが、現代の個人化した社会への接続可能性を考えれば、より精緻で複雑な概念設定が必要となるであろう。

第三に、「社会的なるもの」が不在であり、かつ、政治・行政への信頼が不足する状況で、財政支出にアカウンタビリティが求められている。このなかで、研究（とくに自然科学）は、一方で国際競争において有利な立場を保つために自らへの支出を正当化し、適正な評価に基づく研究費の獲得、海外への言説発信や国際的評価等を、基準として導入していく。人文社会科学も、相当程度自然科学による評価基準を受け入れさせられているが、その中で、大規模な質問紙調査や海外調査を行う実証主義的な研究は比較的その評価基準に乗りやすい。エビデンスに基づくことを主張してきた実証主義の立場は、必ずしもエビデンスで捉えることのできない点を重視する理論的立場、思想的立場への差異化を図るために、この流れはむしろ肯定的にさえ受け止められているかもしれない。

だが、そのことによって、人文社会科学研究の根底にある多元性の基盤が掘り崩され、エビデンスでは捉えられない複雑性が捨象されてしまう。社会科学研究は、「社会的なるもの」が不在ゆえの評価基準に乗ることで、この状態を正当化し、「社会的なるもの」の不在を不間に付してしまうのだ⁹。

質的研究は、相対的に多様性や複雑性を描く志向性を有している。だが、現代の社会の問題は、限定されたミクロな政策や実践を対象にすることの限界を示している。

ある政策や実践を分析の対象とすることは、それを評価するにせよ批判するにせよ、その必然性を補強してしまうし、そうではない可能性への思考を塞いでしまいがちになるからだ。現代社会の問題へのアプローチとして質的研究が有効性を發揮するためには、ある政策・実践の採用が何を見えないものとしているか、政策・実践内部のコミュニケーションが、他のシステムとの連関においてどのように接続しているか、しうるかの多様な可能性を観察と関与の対象とすることが必要となるであろう。

4. 「社会的なるもの」構築のための人々と研究の課題

それでは、それぞれのシステムの自己創出が問題の解決に迫ることができない現代の状況において、人々は、研究は、何をなしうる、なすべきであろうか。

それは、一般的には、あらゆるレベルにおける社会の観察と関与であり、「社会的なるもの」構築へのコミュニケーションの接続である。

(1) あらゆるレベルにおける社会の観察と関与

複雑な社会では、誰かが社会全体のあり様を一方的に方向づけることはできない。それは、絶大な権力を持つ政治家であれ、広大で深遠な知を有する思想家であれ同じである。

複雑な社会がそれなりの多元性と合理性を保つためには、多様な個人や諸システムが、それぞれの立場から社会を観察し関与していくことが重要になる。すなわち、社会全体の回り方と自らの社会的位置を観察し、その位置に応じた利害を集団的なものとして認識し、そのためには社会に関与していくのである。

そして、そのためには、第一に、個人的利害とは区別された集団としての利害認識が必要になる。中西新太郎（2009）は、これまで「企業に勤める正社員」をモデルとしてきた標準とは異なる「ノンエリート青年」たちの社会への移行を「第二標準」として捉えるべきであると主張する。この「第二標準」は、従来の標準からは、しばしば頼りなく見られるが、そのなかにこそ、彼らの戦術とリアリティが見られるというのである。彼らが、手持ちの資源で、「なんとかやってゆく」ことは、自分（たち）で何とかするという意味で、自己責任論とも親和的である。しかし、そのなかでも彼らは自分一人ではなく、仲間とのつながりを重視していく。彼らが、地元やアルバイトの同質的な関係にこだわることは、外部の者から見れば、それは表出的（居場所）には役に立っても、道具的（生きる手段）にはほとんど役に立たないと映るかもしれない。だが、彼らの自己規定や資源を否定する先に何かを見出すことはできない。われわれは、彼らが自己を肯定し、つながりを希求するその先に、同じ社会的位置にいる者とのつながり、そして、目に見えない匿名の他者とのつながりを接続させていくことが求められている。

第二に、信頼のコミュニケーションが接続されていくことが求められる。

宮台真司（2009）は、ルーマン（1973/1990）を参照

しながら、「おかしなことは何も起こりません」という期待が安心、「いろいろあっても大丈夫です」という期待が信頼であり、前者は脆弱だが、後者は強靭だという。安心のコミュニケーションは、馴れ親しんだ環境の中で生まれるが、期待はずれの事態が生じたときには不安を生じ、その要因を他者に返しつつそれを無くすための同化を求めざるをえない。それに対して、信頼は、期待はずれの事態が生じることも十分考慮の上、それでもあえて自己を投企していく積極的な関与を表す。こちらは異質な他者の間でとくに必要となるコミュニケーションである。

集団主義的な規範の強い日本では、個を重視する欧米や中国などに比して、もともと安心のコミュニケーションの比重が高かったと考えられる（山岸・吉開2009）。一致団結した組織づくりとそれによって得られる安心が、経済の成長期には適合的であったし、学校教育もまた共同体主義的なクラス運営において、それと親和的であったといえるだろう。それにくわえて、近年の景気の低迷と価値の多元化のなかで増大する不安が、ますます安心のコミュニケーションを増幅させているように思われる。政治や行政への不信は、あらゆる政策の実行を妨げている。不足する財源のなかで、それが適正に執行されていることを示す根拠をつくりだす作業が人々を多忙化させているが、それによって決して信頼が生み出されたり、国や社会への貢献意識が醸成されたりするわけでもない。

どれだけ政治家や官僚が丁寧に仕事をしようとも、大衆にセンセーショナルなものを見せて購読者や視聴者を増やすマスメディアが、これだけ大きな社会・組織のなかで「不祥事」や「無駄づかい」を見出すことは容易である。そのなかで「おかしなことは何も起こらない」安心を求める人々は、決して安心することができずに不信を生み出していく。「いろいろあっても大丈夫」という信頼のコミュニケーションは、生じる問題の責任を誰かに転嫁していくのではなく、自らのものとして引き受ける積極的・能動的なものである。「不確実だから関わらない、貢献しない」のではなく、「不確実だからこそ関わる」という能動的な信頼のコミュニケーションを生み出していかない限りは、この社会の多くの問題は解決不能に陥ってしまうであろう。

しかし、人々に向かって、「あらゆるレベルで観察し、関与せよ」と述べたところで、多様な個人をそのように方向づけることができるわけではない。できることは、他のシステムの自己創出を観察しながら、その自己創出に接続するコミュニケーションを発していくことである。

(2) 定常型社会下の移行支援

それでは、移行支援に関しては、どのように考えることができるであろうか。経済成長を想定しないならば、どのような就労支援も無駄だということになるのであるうか。

長期的には、税と社会保障による所得の再分配、ワークシェアリングやベーシック・インカムなど、労働や所得を分配する「社会的な」政策が採用されることが必要になるであろう。しかし、どのような政策の採用も、システムの現在の自己創出によって選択可能なものの連鎖

の先にしか生じえない。

現在の社会が、努力を基準とする社会、「働く者食うべからず」に代表されるような、労働と所得を結びつける勤労道徳を有している社会であるとするならば、そのような社会をまずは前提とせざるをえない。そのとき、移行支援、就労支援は、重要な選択肢であることは間違いない。だが、それらが、努力を基準とする社会を再生産させていく方向で接続されるならば、「社会的なもの」の構築には結びついていかないであろう。

移行支援や政策が、また、それに対する研究が、「社会的なもの」を構築する方向に接続するためにはどのような視点が必要であろうか。これに関しては、まだ十分に理論的な整理ができていないが、さしあたり3点挙げておきたい。

第一に、それが現在の雇用環境を前提として、そこに移行することを目的とし利用者を統制するものとなるのではなく、新たな雇用を作りだす、あるいは、訓練を受けていることを例外状態とせず肯定されることに接続されることである。ひとつ例を挙げると、フィンランドには、「ワークショップ」という名の移行支援の制度がある¹⁰。これは、職業学校をドロップアウトしたり、ドロップアウトしそうな若者のための制度であり、ここでの若者は6ヶ月間、生活指導を受けながら、木工、鉄工・自動車整備、カフェ・裁縫、劇場、音楽などの活動をしながら、自身のモチベーションを高めたり、仕事の適性を考えたりすることができる。資格取得やその道に進むための水路づけというよりは、サークル的なゆるさをもった空間であるが、同時に、そこで活動は、たとえば、実際に作品を販売したり、一般客の自動車を整備したり、舞台に使われる衣裳を製作したりすることで、現実の社会とつながったリアルなものもある。彼らは、そこに受講料を支払うのではなく、手当を受け取りながら通うことができる。そこで活動は、「支援を受けている」のではなく「働いている」と表現される。

しかも、このような制度を構築することによって、劇場や音楽など、それ自体として自由な労働市場では成立しにくい専門性をもった人の雇用を創出することもできる。そのような専門性を有する人が、あとから若者支援の資格を取る場合も見られた。このような人が指導にあたることによって、若者は、自らに近い進路イメージをもつことができる。

フィンランドには、それ以外にも、企業に雇われながら学校に通うアプレンティシップ（徒弟制度）、障害をもった人が働ける環境をつくる社会的企業などがあるが、それらは、就労率や進学率を目標とすることはあっても、それが行政評価の対象となることはなく、むしろそこにいることそのものに価値が置かれ、当事者を肯定するものとなっている。それは、「資格をとって働く」「自立させる」というのではなく、生産が十分に足りている社会のなかで、人々が自分や社会にとって意味があると思える活動を考えながら、じっくり、あるいは、ゆったりと自立の方向性に向かって行けるプロセスを「社会的に」構築しているのである。

第二に、それが、利用者を単なるサービスの対象者とみなすのではなく、社会を観察し関与する主体と捉え、

彼らにそのために知識と技能を伝えるものとなっていく方向性である。近年の欧米の若者政策は、しばしば若者自身の参画を強調している。にもかかわらず、日本の政策に導入される場合には、この点が見過ごされているか、単なる社会参加プログラムに矮小化されていることが多いように思われる。

子どもや若者が政治や行政に参画することは、政治・行政への信頼の構築にとっても大きな影響がある。信頼のコミュニケーションは、つねに関わり合っていることを要求するわけではないが、その基盤となる関わりは必要とする¹¹。子どもや若い世代が、自分たちの意思を政治や行政に反映させる機会を持つことによって、次の時代の信頼の構築へ結びつけていくことが可能になる。

参画実践は、大規模な予算を必要とはしないが、これを建前化したものではなく実質化させるためには大人の熟達した丁寧な関わりが求められるため、そのための人員配置や研修が必要となる。このことが可能になれば、行政システムは、支出削減を使命とすることによって自らの足場を掘り崩す悪循環に陥るのではなく、「社会的なもの」構築へ向けた信頼のコミュニケーションのサイクルを作りだすこともできるであろう。

第三に、当該政策・実践が対象としていない領域や層ニードが、研究者だけでなく、実践の当事者によって探求され、それらが、政策担当者や財政担当者、政治家へと接続されていくことである。

現在行われている政策・実践は、前述のように、きわめて限定された層に向けられたものになっている。それらは、確かにこれまで見過ごされてきた重要な支援ニードの発見ではあるが、これが「総合的な支援」の名のもとに正当化されるとき、若者の移行の多くの問題は、行政の課題から見えないものとなっていく。移行達成者の割合を評価基準とすることは、ますます対象者の層を絞り込んでいくことになる。政治・行政への不信とアカウンタビリティが求められる現状を前提とすれば、一定の基準への適応もやむを得ないが、それと同時に、場合によってはそれ以上に、現在の政策や実践では捉えきれないニードや、それを捉える方法、支援する方法の提起を、行政担当者、それを通じた財政担当者へと接続していくことが求められる。このことは、単に行政から当初与えられた任務をこなすだけでなく、ニードの発見、新たな支援方法の開発を自らの課題とすることを付随する。これが、行政担当者によって、自らの行政領域を増やす論理に用いることができると認識されれば、行政へのコミュニケーションの接続がなされる可能性が高まる。

(3) インフォーマルな実践

私は、「研究」と呼ばれる営為が、「社会的なもの」構築へのコミュニケーションにとって有効なものかどうかについては懐疑的である。

その理由のひとつは、研究者の動機づけが、多くの場合、対象そのものへの関心か、研究による自己実現によっているように思われ、それらが、「社会的なもの」の構築とは切り離された位置にあるように思われるからである。

そして、もうひとつは、信頼のコミュニケーションの

接続は、現在「研究」と呼ばれているものよりは、よりインフォーマルな組織内コミュニケーションや対面コミュニケーションによって生まれるように思われるからだ。

私自身は、大学のあらゆる組織や行政との関係、地域において、これらを試みているつもりではある。だが、それらは、社会の複雑性を観察し、関与していく努力と勇気を必要とするわりには、多くの場合、その影響を感じたり、記述したりすることはできず、ましてや「研究」として成立するようなものではない。

それでも、「社会的なもの」を構築したり、研究システム内のコミュニケーションがそのような方向で接続されていくためには、「研究」と呼ばれる営為よりも、そうではないものに賭けていく方が重要ではないかと思われる。

私の立場は、誤解されやすいかもしれない。すべての研究に社会的意義を求め、「社会的なもの」の構築に結びつかない研究の価値を否定するものであるというようだ。

しかし、私の価値基準は、それとはまったく異なっている。そうではなく、研究が、何かに役に立つとか、その他の一元的な基準によって評価されずに、多様なものとして肯定されるためには、その基盤としての「社会的なもの」構築への貢献が必要になるということだ。その貢献は、研究という領域によってなされるものとは限らないが、その点を考慮せずに、研究の意義を正当化しようとするとき、その言説がしばしば研究の土台をますます掘り崩す方向性で作用してしまう。

研究が、「社会的なもの」の構築という一つの方向性に向かうなどという状況は、望ましいものでもないし、決して現実化することもないであろう。研究には他のさまざまな機能があるし、実証研究の必要性がなくなることもないからだ。

そのうえでやはり、諸システム間の連関の観察と「社会的なもの」構築へのコミュニケーションの接続の必要性を主張したい。この主張が100%同意されることはないかもしれないが、コミュニケーションの接続を通じて、ある割合の人にきわめて小さなパーセンテージででも考慮されることによって、社会が少しでもよりよいものへと自己創出されることが理想である。

註

¹¹本研究は、考察の対象として、自然科学、人文科学も含めた学問全体を想定しているが、本稿では、教育社会学を中心とした社会科学を主たる対象として考察する。

²たとえば、苅谷（2008）は、全国学力調査について、公平な資源配分を検討するための精度の高いエビデンス（教室単位・教員単位の情報）と分析が必要だが、学校間、地域間の競争を喚起しようとする「政治的ねらい」や文科省の「政策的意図」によって、それが貫徹されないことを問題としている。だが、このとき、政治・行政の自己創出や、個人的移動を前提とする研究の論理と個人化した世論・マスメディアとの連動の観察が不足している。この状況下でいかにエビデンスを精緻化しよう

も決して公共的な政策が実現することはありえないであろう。

³ルーマンの諸論（ルーマン1973/1990, 1975/1986, 1996/2005, 2002/2004）と関連文献（田中・山名編2004, 石戸2000, 2003, 馬場2001）を参考にした。ただし、私自身は社会システム論を専門に研究しているわけではないし、本論は、社会システム論との整合性や理論的な完成度の高さを必要とはしていない。システム論を現実の分析に用いることに意義があり、ルーマンの理論や社会システム論の用語法との差異や矛盾については、現実の分析に対して問題がある範囲に応じてご指摘いただきたい。

⁴「社会的な」政策に反対する立場の人は、しばしばそれによる国際競争力の低下を理由とするが、国内の過剰な競争は決して国際競争力を高めない。ベーシック・インカムをめぐるいくつかの議論が指摘するように、最低限の生活保障がなされることで起業やスポーツ、芸術、学術分野への参入が容易になるからだ。

⁵もちろん、ここでの記述はある一つの観察に基づく仮説にすぎない。これらのそれぞれを実証で補うことはできるだろうし、そこに意義はあるだろうが、そのためには多くの時間と労力を要し、それによって全体像を描くことが困難になる。ここで求めたいのは、実証の根拠が欠けていることの指摘ではなく、異なる観察の可能性の指摘である。それによって異なる言説発信や関与の選択肢を生み出すことができる。

⁶施設を途中で廃止することは多大なコストのためにほとんど不可能だが、ネットワークは、基本的に自発性に委ねることができるので、それが形成された、あるいは、その必要性がなくなったという認識をもって予算を廃止することも容易である。

⁷たとえば、苅谷（2001）は、ゆとり教育改革が想定する学習意欲や興味・関心の階層差が拡大していることをもって、改革の失敗と見ている（183頁）。このとき選抜配分基準の公平さという観点のみが前面に出され、公平な社会をつくるための教育内容という観点が失われている。公平な社会を構築するための教育内容が、その評価において階層差をつくるとしたら、その内容は採用されるべきではないということになるのだろうか？ また逆に、基準として完全に公平だが社会の構築に資することのない教育内容があるとしたら、それが採用されるべきということになるのだろうか？

⁸これに関して、ウィリス（1977/1985）は、「階級や集団の全体が社会的階層移動をとげるなどということは、ことの本性からして意味をなさないのである」（312頁）と端的に述べている。

⁹「エビデンスに基づく」ということは、研究がシステムとして自立性を保つ基準となる真理追究にとって機能する一つの方法である。このことによって、政治や世論、マスメディアにおけるイデオロギー論争から一定の距離を取ることを可能にする。しかし、それは、ある言説に対して差異を提供する一つの方法にすぎず、それが研究システムの最終審級となるべくことを表すわけではない。「エビデンスに基づく」ことが最終審級かそれに近い位置を占めるとき、社会の複雑性の多くが把握されえなく

なるであろう。

¹⁰科学研究費補助金「社会的経済セクターを通じた若者の社会的包摶に関する国際比較研究」（基盤研究(B)研究代表者：宮本みち子）による調査による。

¹¹ある調査では、議員や種々の公務員、大企業などへの人々の信頼感の調査を行っているが、「国家議員」、「官僚」への信頼度が最低レベルであるのに比して、「教師」は、マスメディアにおけるバッシングにもかかわらず、中程度から高程度の信頼度を有している（「議員、官僚、大企業、警察等の信頼感」調査（中央調査報No. 612 2008年10月（社団法人中央調査社））。この調査は、全国20歳以上の男女を無作為抽出し、2008年8月8日～17日に1,306人に対して個別面接聴取法により行われたものである。「ほとんど信頼できない」の1点から、「たいへん信頼できる」の5点までを平均した信頼度が、高い順に、自衛隊3.3、医療機関3.3、銀行3.2、裁判官3.1、警察3.1、教師2.9、大企業2.7、マスコミ・報道機関2.7、国会議員2.2、官僚2.1となっている。このことから、信頼が、マスメディアによる影響のほかに、実際の関わりによって生じていることが推測される。

引用文献

石戸教嗣2003『教育現象のシステム論』勁草書房

石戸教嗣2000『ルーマンの教育システム論』恒星社厚生閣

市野川容孝2006『社会 the social』岩波書店

ウイリス、P. 1977/1985『ハマータウンの野郎ども』（熊沢誠・山田潤訳）ちくま学芸文庫

苅谷剛彦2001『階層化日本と教育危機』有信堂

苅谷剛彦2008『教育再生の迷走』筑摩書房

立岩真也2006「ニートを生み出す社会構造は」『希望について』青土社

田中智志・山名淳編2004『教育人間論のルーマン一人間は〈教育〉できるのか—』勁草書房

中西新太郎2009「漂流者から航海者へ」中西新太郎・高山智樹編『ノンエリート青年の社会空間』大月書店

馬場靖雄2001『ルーマンの社会理論』勁草書房

広井良典2001『定常型社会—新しい「豊かさ」の構想—』岩波新書

広井良典2009『グローバル定常型社会—地球社会の理論のために—』岩波書店

ブラウン、P. 1997/2005『文化資本と社会的排除』H. ハルゼーほか編『教育社会学』（住田正樹ほか訳）九州大学出版会

宮台真司2009『日本の難点』幻冬舎新書

山岸俊男・吉開範章2009『ネット評判社会』NTT出版
ルーマン、N. 1973/1990『信頼』（大庭健・正村俊之訳）勁草書房

ルーマン、N. 1975/1986『権力』（長岡克行訳）勁草書房

ルーマン、N. 1996/2005『マスメディアのリアリティ』（林香里訳）木鐸社

ルーマン、N. 2002/2004『社会の教育システム』（村上淳一訳）東京大学出版会